

「個人投資家の証券投資に関する意識調査（調査結果概要）2024年」に関する誤植のお詫び・訂正のお知らせ

2025年12月12日

「個人投資家の証券投資に関する意識調査（調査結果概要）2024年」に誤植がございました。

深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

なお、HP 上に掲載されている内容につきましては、修正が反映されております。

頁	位置	誤							正								
22	図表	表中の数値は%							表中の数値は%								
※配当金領収証方式の利用者 n=																	
取 り 行 又 は 郵 便 局 等 の 窓 口 で 現 金 を 受 け		い の 又 は 面 倒 だ か ら	な か つ た か ら	他 の 受 領 方 式 へ の 変 更 手 續 き が 分 か ら な い	な い か つ た か ら	證 券 会 社 に 銀 行 口 座 の 情 報 を 教 え た く	そ の 他	特 に 理 由 は な い ( 覚 え て い な い )	取 り 行 又 は 郵 便 局 等 の 窓 口 で 現 金 を 受 け		い の 又 は 面 倒 だ か ら	な か つ た か ら	他 の 受 領 方 式 へ の 変 更 手 續 き が 分 か ら な い	な い か つ た か ら	證 券 会 社 に 銀 行 口 座 の 情 報 を 教 え た く	特 に 理 由 は な い ( 覚 え て い な い )	
全 体		(264)	51.5	22.0	9.5	3.4	1.5	38.3	全 体		(314)	43.3	18.5	8.0	2.9	1.3	32.2
20代～30代		(7)	71.4	42.9	28.6	14.3	0.0	85.7	20代～30代		(15)	33.3	20.0	13.3	6.7	0.0	40.0
40代		(26)	30.8	46.2	19.2	3.8	0.0	42.3	40代		(33)	24.2	36.4	15.2	3.0	0.0	33.3
50代		(31)	35.5	12.9	12.9	12.9	0.0	61.3	50代		(40)	27.5	10.0	10.0	10.0	0.0	47.5
60～64歳		(39)	38.5	17.9	15.4	5.1	5.1	35.9	60～64歳		(44)	34.1	15.9	13.6	4.5	4.5	31.8
65～69歳		(46)	50.0	17.4	10.9	2.2	2.2	28.3	65～69歳		(49)	46.9	16.3	10.2	2.0	2.0	26.5
70代以上		(115)	64.3	20.9	2.6	0.0	0.9	33.0	70代以上		(133)	55.6	18.0	2.3	0.0	0.8	28.6

頁	位置	誤	正																																																																																																
22	枠内 1 ~ 2 行目	<ul style="list-style-type: none"> <li>「銀行又は郵便局等の窓口で現金を受け取りたいから」が <u>51.5%</u>で最も多く、「他の方式への変更手続きが分からない、又は面倒だから」が <u>22.0%</u>と続く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「銀行又は郵便局等の窓口で現金を受け取りたいから」が <u>43.3%</u>で最も多く、「他の方式への変更手続きが分からない、又は面倒だから」が <u>18.5%</u>と続く。</li> </ul>																																																																																																
50	図表	<p>表中の数値は%</p> <p>※60歳以上の株式保有者 n=</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全般</th> <th>2023年 (増減比)</th> <th>60~64歳</th> <th>65~69歳</th> <th>70代以上</th> <th>2023年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27.7</td> <td>1.6</td> <td>29.8</td> <td>22.4</td> <td>28.8</td> <td>26.1</td> </tr> <tr> <td>23.1</td> <td>▲1.4</td> <td>20.1</td> <td>22.4</td> <td>24.8</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>24.5</td> <td>3.0</td> <td>23.6</td> <td>22.9</td> <td>25.5</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>11.8</td> <td>▲1.3</td> <td>12.1</td> <td>11.1</td> <td>11.9</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>0.3</td> <td>▲0.0</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>3.2</td> <td>▲1.0</td> <td>2.1</td> <td>3.9</td> <td>3.5</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>39.3</td> <td>2.2</td> <td>39.6</td> <td>44.7</td> <td>37.1</td> <td>37.2</td> </tr> </tbody> </table>	全般	2023年 (増減比)	60~64歳	65~69歳	70代以上	2023年	27.7	1.6	29.8	22.4	28.8	26.1	23.1	▲1.4	20.1	22.4	24.8	24.5	24.5	3.0	23.6	22.9	25.5	21.5	11.8	▲1.3	12.1	11.1	11.9	13.0	0.3	▲0.0	0.4	0.3	0.3	0.4	3.2	▲1.0	2.1	3.9	3.5	4.2	39.3	2.2	39.6	44.7	37.1	37.2	<p>表中の数値は%</p> <p>※60歳以上の株式保有者 n=</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全般</th> <th>2023年 (増減比)</th> <th>60~64歳</th> <th>65~69歳</th> <th>70代以上</th> <th>2023年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27.7</td> <td>1.6</td> <td>29.8</td> <td>22.4</td> <td>28.8</td> <td>26.1</td> </tr> <tr> <td>24.5</td> <td>0.0</td> <td>23.6</td> <td>22.9</td> <td>25.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>23.1</td> <td>1.6</td> <td>20.1</td> <td>22.4</td> <td>24.8</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>11.8</td> <td>▲1.2</td> <td>12.1</td> <td>11.1</td> <td>11.9</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>0.3</td> <td>▲0.1</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>3.2</td> <td>1.0</td> <td>2.1</td> <td>3.9</td> <td>3.5</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>39.3</td> <td>2.1</td> <td>39.6</td> <td>44.7</td> <td>37.1</td> <td>37.2</td> </tr> </tbody> </table>	全般	2023年 (増減比)	60~64歳	65~69歳	70代以上	2023年	27.7	1.6	29.8	22.4	28.8	26.1	24.5	0.0	23.6	22.9	25.5	24.5	23.1	1.6	20.1	22.4	24.8	21.5	11.8	▲1.2	12.1	11.1	11.9	13.0	0.3	▲0.1	0.4	0.3	0.3	0.4	3.2	1.0	2.1	3.9	3.5	4.2	39.3	2.1	39.6	44.7	37.1	37.2
全般	2023年 (増減比)	60~64歳	65~69歳	70代以上	2023年																																																																																														
27.7	1.6	29.8	22.4	28.8	26.1																																																																																														
23.1	▲1.4	20.1	22.4	24.8	24.5																																																																																														
24.5	3.0	23.6	22.9	25.5	21.5																																																																																														
11.8	▲1.3	12.1	11.1	11.9	13.0																																																																																														
0.3	▲0.0	0.4	0.3	0.3	0.4																																																																																														
3.2	▲1.0	2.1	3.9	3.5	4.2																																																																																														
39.3	2.2	39.6	44.7	37.1	37.2																																																																																														
全般	2023年 (増減比)	60~64歳	65~69歳	70代以上	2023年																																																																																														
27.7	1.6	29.8	22.4	28.8	26.1																																																																																														
24.5	0.0	23.6	22.9	25.5	24.5																																																																																														
23.1	1.6	20.1	22.4	24.8	21.5																																																																																														
11.8	▲1.2	12.1	11.1	11.9	13.0																																																																																														
0.3	▲0.1	0.4	0.3	0.3	0.4																																																																																														
3.2	1.0	2.1	3.9	3.5	4.2																																																																																														
39.3	2.1	39.6	44.7	37.1	37.2																																																																																														
50	枠内 2 ~ 3 行目	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式を相続財産とする場合の要望は、「株式の相続税評価額は時価が原則なので、割り引いてほしい」が 27.7%、次いで「<u>相続発生から、相続税の申告・納付までの間に値下がりするリスクがあるから、値下がりした時は救済措置を設けてほしい</u>」が 24.5%と続く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式を相続財産とする場合の要望は、「株式の相続税評価額は時価が原則なので、割り引いてほしい」が 27.7%、次いで「<u>せっかくの株式を相続人に保有し続けて欲しい（または、相続した株式を保有し続けたい）ので、相続人が継続保有した場合の優遇措置を設けてほしい</u>」が 24.5%と続く。</li> </ul>																																																																																																